

周南市議会議会広報特別委員会記録

日 時 平成24年1月16日（月曜日）午前 9時30分開議
午前11時20分散会
（会議時間55分）

休 憩 午前9時35分～午前10時30分

場 所 第1会議室

出席委員	委員長	土屋晴巳議員	委員	得重謙二議員
	副委員長	立石修議員	委員	友田秀明議員
	委員	岩田淳司議員	委員	中津井求議員
	委員	尾崎隆則議員	委員	藤井直子議員
	委員	高松勇雄議員	委員	森重幸子議員

欠席委員 委員 徳原尚一議員

事務局職員 書記 橘理恵

会議に付した事件

- 1 議会広報の充実について
- 2 議会だより（2月15日号）について
 - (1) 表紙の検討
 - (2) 記事・レイアウトの確認

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会広報特別委員長 土屋晴巳

議会広報特別委員会 議事の経過

午前 9時30分開議

○委員長（土屋晴巳議員） おはようございます。ただいまから議会広報特別委員会を開きます。

本日の協議事項は、お手元に配付したとおりです。案内のときには議会だよりのほうが先だったと思うんですが、きょう市の職員さんも出ていただいている関係上、議会広報の充実を先にして、その後議会だよりのほうに行きたいと思えますので御了解ください。

なお、今日は徳原委員から農業委員会のほうと重なっているということで欠席届が提出されておりますので御報告しておきます。

議会広報の充実について

○委員長（土屋晴巳議員） 議会広報の充実についてを議題といたします。

12月定例会の最終日——12月22日でしたが、12月19日の委員会で、ある一定の結論が出たものについての一覧及び議会だよりのページ増について必要額を試算したものを資料としてお配りしております。このことについては、会派の中で協議いただいたと思いますので、これから休憩中に行うグループ協議の終了後、委員会を再開してからその御報告はお願いいたします。

きょうは前回結論が出なかったものについて、グループに分かれて引き続き御協議をいただきたいと思います。きょうがある意味でいえば最後になるかなと、きょう中に一つの方向性を出していただきたいと思います。スケジュールについては前回の委員会で確認したとおりでありますけども、きょう結論を出していただいたものを一覧表に加えて、まとめたものを来週23日にこの委員会を開く予定にしておりますので、その際にお配りしますので25日に予定されている臨時会等を御利用されて、さらに会派でまた協議をお願いしたいと思います。そして、全体的に取りまとめたものを全議員にお配りする関係で、会派で要望や修正箇所等があれば、今月末までに事務局まで申し出ていただきたいと思えます。それを最終的に、今度は2月中旬までにまとめたという予定になっております。

なお、今日は広報情報課、村田課長さん及び隅主幹さんに来ていただいておりますので、ホームページ・テレビ放送グループの中に入って、いろいろ詳しい御協議をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つのグループに分かれて——約1時間ぐらいでよろしいですか、協議事項。マックス1時間ということば方向を出していただければと思います。ですので、今9時……（発言する者あり）10時半ですかね——10時30分までに協議終了をお願いします。議会だよりのグループにつきましては議会図書室、それからホームページ・テレビ放送グループはちょっと人が多いので参輝会の控室をお借りしましたので参輝会の控室のほうへ、その他広報活動グループについてはこの第1会議室、この場でやってください。それと、もう一つ皆さんにちょっと御相談なんですけど、議会事務局の職員についてほしいよと、ついてくれというグループありますか。（「はい」と得重謙二委員呼ぶ）得重委員どうぞ。

○委員（得重謙二議員） 前回同様で。

○委員長（土屋晴巳議員） よろしいですね。ホームページ・テレビ放送グループにつきましては事務局の職員さんについてもらいます。となると、あとはいいですか。——その他広報活動グループはいいですか。議会事務局の職員さんはいいですか。（発言する者あり）いなくてもまとめられますかね。（発言する者あり）じゃそういう形でいきますので、10時半までひとつ各グループで検討よろしくお願ひいたします。

○委員長（土屋晴巳議員） ここで暫時休憩いたします。

午前 9時35分休憩

午前10時30分再開

○委員長（土屋晴巳議員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○委員長（土屋晴巳議員） 各グループのほうで検討いただいたと思いますので、グループ長のほうから報告をいただければと思います。マイクを使っての報告でお願いしたいと思います。

○委員（得重謙二議員） 議会だよりグループです。まず、議会だよりグループは市民によりわかりやすく、見やすくという観点から、前進的な話はしても後退的な話はすべきではないという観点から、「ページ数をふやし以下により広報の充実を図る」ということで、写真・文字・イラストを大きくし、見やすいものにする。また、一般質問に顔写真を入れ、文字数をふやすという項目については、これは予算確保できればという大前提のもとではあるんですけど、やはり広報の充実を図るという大きなウエートを占めるということで、最重要要求項目というか、推進していきたいというのが結論です。

先ほど述べたように後退的な話はすべきではないというところから見れば、例えば市広報と議会だよりを一体化したり、一般質問は通告書の件名・大項目だけを掲載するといったもの等々は削除していこうということになって、結果的に残したものでいえば、今言ったものと議会運営委員会の報告コーナーです。これは基本的なスタンスというのは、議会運営委員会は円滑な議会運営のためにあるということで、その会議の中身云々の詳細は載せる必要はないかなということも考えながら、例えばほかの市のほうで議運のほうで議論している問題とかも今後出てくる可能性もありますので、そういったことに関しては掲載していくということを視野に入れて推進していきたいなと思います。請願・陳情のレポートについては、そのまま継続してやっていこうと。一般質問自体の掲載をするかどうか等々については、これも削除したいと思ってますし、2回に1回の掲載とするのも、これも削除します。それと、文字数を変えずに質疑・答弁の繰り返しを掲載するようにするというのは、文字数を変えずに繰り返しの掲載というのは少し難しいのかなというところと、しかしながらページ数を予算確保できてページ数をふやせば、次の段階としてこういう質疑・答弁の繰り返しというものも実施可能になるんじゃないのかなというふうに思っております。最後のページで、タイトルが大きすぎるといのは、今でもバランスをとりながら校正をさせていただいてますし、発行までの期間を短縮についても、タイムリーな話題のほうがいいのは十分皆さんも御承知なんですけど、現実的な日程として今以上繰り返すというのは少し難しいのかなという判断になりました。最後の広告をとってはどうかというのを、これ少し長い時間話し合って、広報情報課のほうにもいろいろ聞いてみたんですけど、予算反映するのはできると、広告をとって。しかしながら、その業者選択の判断というのは非常に難しいです。今の市広報のほうも非常に苦勞をされておられるそうです。ただ我々が最終的な結論として出したのは、予算確保できればわざわざ広告収入というものを考える必要もないねと。それともう一つは、問題点が多いということと、事務的な作業が増加するんじゃないのかなと。広告代理店に、新たな委託料も発生するというところも問題に入れば、現実的には少し難しいのかなというような判断になりました。

議会だよりグループは以上です。

○委員長（土屋晴巳議員） 続きましてホームページ・テレビ放送グループお願いいたします。

○委員（高松勇雄議員） きょう広報情報課のほうから来ていただきましてお話ししましたので、主にインターネット中継、録画の配信についての話がほとんどでした。中継に関しては、現在CCSで大方市内の8割以上をカバーしておりますので、中継に関してはそちらでいいのではないかとということで、インターネットの配信に関してはアーカイブ、いわゆる録画で各一人一人の情報を取り出すことができるような形のものに絞っていこうということで、これに関しては議会事務局のほうで現在行っている市が県内にもありますからその情報を収集していただくのとあわせて、じゃあいったいどのぐらいのアーカイブに関して料金、手数料等が発生するのかということもあわせて見積もりをとって、その情報を各会派に持ち帰っていただいて、最終的に判断していただくという形で、新年度当初予算にのらなくても、5月選挙がありますので、それが終わってまた次の人たちに御判断いただいて、やるのかやらないのかを含めた——でやると

いうふうになれば補正でも、防府も補正で途中からやり始めてますので、そういう形もできるということで、そういう対応を当面しようということでもあります。

もう一つは、広報情報課からの説明を受けるという形で、各ページに音声コードをつける、というのがありましたが、これは要はページに書いてあることを読み上げるという部分なんですけど、今無料のソフトもダウンロードできますし、また最近のPCには初めから入ってるようなソフトでありますので、それはもうPC上で対応していただくということでもあります。

以上の2点がきょうの主な話でありました。以上です。

○委員長（土屋晴巳議員） はい。その他広報活動グループは……。

○委員（中津井求議員） 前回、我々のほうがまとめたのが大体完成しておりましたので、それを要約しておきました。提案内容のほうから説明しますと、議会棟へ「議会開催中」の垂れ幕の掲示というのは、これは前回も言いましたが今回の場合は削除、新庁舎建設時に検討されたいという内容にしてそのままの状況です。次に、老人クラブと婦人会等への傍聴PR、これは削除しました。それから次に、社会見学の行程に入れてもらうよう小学校、中学校、高校へもPRするというので、これは実施するというに決めました。次に決めたのは、提案内容としましては一番最後にあります研修会、これは市内の出版・新聞業者等を講師に招き全議員を対象に行うということ、実施するというに決めました。以上です。

○委員長（土屋晴巳議員） それでは今各グループ長のほうからいただきましたので、一応これをまとめまして来週23日の委員会の際にお配りしたいと思います。再度各会派のほうで練って検討していただければと思います。それで、いろんな御要望あるいは訂正箇所等があれば、今月末までに事務局のほうへ申し出ていただきたいと思います。

それと、冒頭に言いましたけども、各会派で協議をさせていただいた項目があると思います。確認しますと、2つ……検討内容が2つありまして、まず一つが議会としての議会報告会の開催——住民からの意見聴取や質疑応答です、これは防府市さんなんかしてます。それから各会派ごとの表決結果を掲載したらどうかと、この議会だよりのほうに。この2点について会派のほうで検討していただくことをお願いし、きょうその結果を報告していただくということになっておりました。ですので、各会派からその結果を報告いただいたいと思うんですが、どなたか。——検討していただいておりますか。（発言する者あり）マイクで。

○委員（藤井直子議員） 共産党ですが、どちらの提案内容についても実施されたいと思います。

○委員長（土屋晴巳議員） ほかに。——ほかの会派はどうでしょうか。

じゃあ私のほうの新政会は、議会としての議会報告会の開催についてはやる方向で考えてみたらどうだろうか。ただこれは、議会広報特別委員会等々じゃなくて、議会全体での取り組みということで考えてほしいということでした。もう一つ今度は、賛否については、これは議会だよりのことであれば今のままでいいんじゃないかと。賛成であれば何の問題もないと、そうすると反対というところだろうと。それについては各個人の議員活動の中で主張していけばいいんじゃないかと。ですので、今現在の議会だよりのことであれば載せる必要はなくて、今のような表記の仕方でもいいんじゃないかということでした。

ほかの会派はどうでしょうか。

○委員（高松勇雄議員） うち両方やってくださいと。

○委員長（土屋晴巳議員） 両方やってくださいということですね。

ほかの会派はどうですか。

○委員（森重幸子議員） 公明党です。議会報告会についてはやる方向ということですが、まだ今からのことなんで、ようしっかり勉強して取り組まなくちゃいけないねということでした。議会全体のコンセンサスが必要であるということですね。特別委員会でやるのか広報でやるのかとかいろいろ問題がありますので、前段階としての勉強をしっかりせんにゃいけんねということでした。で、表決の表示ですけれども……済みません、このことについて結論をまだ

もらってくるのを忘れました。済みません。

○委員長（土屋晴巳議員） ちょっと今、まだ検討されてない会派もあるかなとも思いますので、あす全員協議会がありますので、ちょっとこの2点について検討していただいて、23日にまたこの委員会がありますので、今発言いただいた会派は結構ですが、その他の会派の方につきましては23日に御意見をいただくと。（発言する者あり）どうぞ森重委員。

○委員（森重幸子議員） 表決の表示の仕方は結論はあったんですかね。どういうふうに載せるかということところまでも検討ですか。

○委員長（土屋晴巳議員） いや、表決を載せるか載せないかということでもいいと思います。（発言する者あり）

○委員（中津井 求議員） この件については、やるのはいいですよと、これ両方とも1も2もいいと。だから、いいですよということはおうちの会派は確認をとってますが、この内容についてもっと踏み込んで、そのときにまた分け方とかいろいろ検討せんにゃいけんねという、そういう話は聞いております。

○委員長（土屋晴巳議員） 具体的な内容までは検討されなくても、またそれは別かなと思っております。要はこの方向性です、会派としてどう考えてるかということの取りまとめを。もしまだのところにお会派につきましてはあした、ひとつしていただいて、23日に報告いただくということで、この件についてはそういう形にさせていただきます。

議会だよりについて【要点記録】

- ・「表紙」は、出初め式の様子または成人式の様子とし、写真については担当所管に問い合わせ、次回の委員会の際に委員にお示しし、決定することを確認した。
- ・「定例会の概要」について、タイトルの「西部道の駅整備事業」の位置を右側から左側に変更することを決定し、細かな字句の修正があるので修正する。
- ・「委員会レポート」について、防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会の「責任の明確化を求める要望決議」を枠囲みし、委員会レポートの内容と区別することを決定した。
- ・「議案等の議決結果」について、「委員会提出議案」の中の防災行政無線施設整備に関する調査特別委員会の要望決議の掲載ページを表記することを決定した。
- ・「一般質問」について、長谷川議員及び青木議員の答弁の後に掲載している写真の脚注について、それぞれ修正することを確認した。また、高松議員の質疑にある「へびる」について、使用することが可能かどうか事務局で確認はするが、一般質問の内容について、基本的には本人の責任であることを確認した。
- ・「市議会からのお知らせ」について、8月2日以降に開催された議員全員協議会について、時系列的に掲載することを決定し、スペースを確保する必要が生じたため、「ケーブルテレビ議会中継」については、「議案等の議決結果」と「一般質問」の間の欄外に掲載することを決定した。
- ・印刷色は、えんじ色とする（平成23年2月15日号と同じ）。

○委員長（土屋晴巳議員） 以上で、議会広報特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時20分散会
